

【提出先】

〒112-8555 東京都文京区春日1-16-21 12階
文京区子ども家庭部幼児保育課入園相談係

※以下の方についてはご提出不要です。

(振込先口座を変更する場合には、提出が必要です。)

(ア) 対象のお子さまにつき、令和3年度中に一度でも「還付請求書」を提出された方

(イ) 文京区幼児保育課において保育料口座振替（自動振込）をご登録の方

還付請求書 兼振込先口座指定（変更）依頼書

文京区長 殿

新型コロナウイルス感染症対策に伴う休園における保育料還付について、下記の口座に振込みを依頼します。なお、請求に当たり、次の事項に同意します。

- 1 利用状況を文京区が対象施設に確認すること。
- 2 利用料の支払い状況を文京区が対象施設に確認すること。

1 請求者（「3 口座振込先」と同一の方です。）

フリガナ		現住所	〒	—
保護者氏名 (園児と同居している方)			文京区	
生年月日	昭和・平成 年 月 日		電話	-

2 対象園児(対象園児1人につき1枚の請求書が必要です。)

生年月日	平成・令和 年 月 日	通園施設名
フリガナ		
氏名		
クラス (該当箇所に○)	0歳児クラス 1歳児クラス 2歳児クラス	

3 口座振込先 (振込先として記入できるのは、「1 請求者」の方に限ります。)

金融機関名				預金種目	普通					
	銀行・信用金庫		支店	口座番号						
	農協・信用組合		出張所							
金融機関コード		支店コード		口座名義(カタカナ)						

【文京区処理欄】

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は、振込用の口座番号をご記入ください。

【請求受付欄】